

ECCジュニア・BS・シニア教室学則

1. 学習期間・授業・学期・休日について

- (1) 学習期間は1期を1年とします。但し、特別講座や夏の4回集中プログラムなどの短期コースはこの限りではありません。
- (2) 授業は全科共、1週につき1回、年43回とし1回の授業時間は以下の通りとします。(さんすう・計算コースは年43回×週の授業回数、すらすらマイプリントコースは年43回×週のコマ数)

英語・英会話コース……………幼児 40～60分、小学生 60分、中学生 90分
読み書きプラス 40分
中学準備読み書きプラス 40分

中学英語強化コース……………90分

中学英語文法プラス……………約45分

英検[®]対策コース……………40～60分

まなびのさんぽプラス……………20～30分

かんじ・漢検[®]コース……………約30分

さんすう・計算コース……………20～50分

学ぼう!算数コース……………60分

数学・思考力コース……………メインコース 90分、特別補強コース 60分

すらすらマイプリントコース…40～60分

B S New Master Plan ……90分

B S 趣味の英会話プラン…60分

シニア わくわく英語……………60分

シニア いきいき脳活……………60分

- (3) 各科とも1期を3学期に分けます。
1学期：4月～7月、2学期：8月～12月、3学期：1月～3月
- (4) 教室の休日は次の通りとします。
ア. 祝日 イ. 夏期休暇 (2週間)
ウ. 冬期休暇 (2週間) エ. 春期休暇 (2週間)

2. 暗誦大会・児童英語検定試験について

英語・英会話生はクラス単位・教室単位、あるいは地区単位等の英語暗誦弁論大会に参加しなければなりません。また、ECC全国児童・中学生英語検定試験(年1回)を受験しなければなりません。検定料は「学費案内」によります。(PTクラス除く)

3. キッズ★フェスティバルについて

教室単位で参加する場合は、講師からの案内に従ってください。

4. 入学・休学・退学・転校・コース変更について

- (1) 入学を許可された者は所定の期日までに入学金・授業料・教材費等を教室に納入し、生徒手帳の交付を受けてください。

- (2) 休学・退学・転校・コース変更を希望する者は、その理由を記した届出書を必ず休学・退学・転校・コース変更する前月末日までに教室講師に提出し許可を受けてください。

5. 停学・除籍について

次の各項に該当する者は停学または除籍処分を受ける場合があります。

- ア. 欠席・遅刻・早退の頻繁な者 イ. 成績劣悪にして努力の見られぬ者
ウ. 講師の指示に従わぬ者 エ. 素行不良にして改善の見られぬ者
オ. 器物破損・暴力行為等、教室内の秩序を乱す者
カ. 教室内で他の生徒の迷惑となる行為を行う者

6. 教室の変更・台風時等の休講について

- (1) 担当講師の病気・出産等に伴う長期の休講、又はやむを得ない転居等により、教室の継続が困難となった場合、近隣に代替教室の確保が可能であれば移動をお願いします。なお、代替教室の準備に時間がかかる場合、やむを得ず休講措置をとる事があります。
- (2) 交通スト・台風・火災・地震その他の災害・事変等の不可抗力により、授業の実施が困難であると担当講師が判断した場合は休講とし補講は実施しません。
- (3) 生徒又は保護者の都合により授業を欠席した場合の補講・振替授業は行いません。

7. 事故について

- (1) 登校・下校時など教室外での不測の事故については、教室及びECCジュニアは責任を負いません。
- (2) 教室内で授業中、本人の不注意により事故を起こした場合、本人が加害者・被害者の如何を問わず、教室及びECCジュニアは責任を負いません。

8. 学費について

- (1) 入学金・授業料・教材費・検定料は「学費案内」によります(月謝は月謝袋を使用し、毎月最終授業日に翌月分を納入)。
- (2) 一旦納入された入学金・授業料・教材費等は、お返しできません。
- (3) 月謝は教室の都合による休講があっても、補講または振替授業を行う場合は通常通り納入ください。
- (4) 原則として8月分の月謝は7月分の月謝とあわせて6月最終授業日に前納ください。
- (5) 1月分の月謝は冬休み直前の最終授業日(12月)に納入ください。

9. 教材類の譲渡等の禁止

教材類(テキスト、CD、DVD、ActiveTalk、ストリーミング、カセット、カードなど)の譲渡・転売・複写・転載を禁止します。

※幼児教育推進課 課外教室にお通いの生徒様は「ECCジュニア 課外教室 学則」をご確認ください。